

会報  
わかやま



「寒風」(美浜町 冬の大根干し)



和歌山県土地家屋調査士会



# 土地家屋調査士倫理綱領

## 1. 使 命

不動産に係る権利の明確化を期し、  
国民の信頼に応える。

## 2. 公 正

品位を保持し、公正な立場で  
誠実に業務を行う。

## 3. 研 鑽

専門分野の知識と技術の向上を図る。

表紙写真撮影

岡 田 治 会 員  
(田辺支部)

# CONTENTS

## ごあいさつ

和歌山県土地家屋調査士会	会長 杉本哲也 ……	2
和歌山地方法務局	局長 岩渕英喜 ……	4
(社)和歌山県公共嘱託登記土地家屋調査士協会	理事長 寺下能明 ……	6
和歌山県土地家屋調査士政治連盟	会長 中本信行 ……	7

## 情報の広場

適正申告への協力方をお願い ……	8
------------------	---

## 事務所訪問記

松本光弘事務所	和歌山支部 肥田昭宏 ……	9
---------	---------------	---

## 投 稿

60の手習い	和歌山支部 知念章雄 ……	10
熊野を歩く Ⅲ	和歌山支部 寺地淳一 ……	11
東日本大震災報告会に参加して	和歌山支部 小柳拓也 ……	16

## 特集 和調スポーツ広場

近畿ブロック協議会親睦ソフトボール大会 in 滋賀 ……	18
和歌浦ベイマラソン with ジャズ ……	22
日本土地家屋調査士会連合会ゴルフ大会 ……	26

## 報 告

政治連盟平成 24 年定時大会 ……	28
調査士協会第 27 回通常総会 ……	28
調査士会平成 24 年定時総会 ……	28
表 彰 ……	29
平成 24 年度近畿ブロック境界鑑定統一講座報告 ……	30
境界問題相談センターわかやま・ 筆界鑑定委員会共催研修会報告 ……	31
献血活動 ……	33

## 作品紹介

「じめんのボタンのナゾ」……	35
----------------	----

## 支部だより

御坊支部親睦旅行	御坊支部 和田武志 ……	36
登記基準点の設置作業	田辺支部 川口周作 ……	40

事務局だより ……	41
-----------	----

新入会員紹介 ……	42
-----------	----

## 広 告

会報  
わかやま

2013  
Vol.69



## ご あ い さ つ

和歌山県土地家屋調査士会

会 長 杉 本 哲 也

新年明けましておめでとうございます。

皆様におかれましてはつつがなく新しい年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

社会情勢は、相変わらず厳しい状況であり私たち土地家屋調査士を取り巻く環境も依然厳しい状況が続いています。

2015年に「紀の国わかやま国体・大会」が開催されることで641億円の経済波及効果が見込まれ、4,000人規模の新規雇用につながると、和歌山社会経済研究所(和歌山市)が推計を発表しましたが、実感としてまだ感じる事が出来ない状況です。

国際状況として、中国との尖閣諸島、韓国との竹島問題です。このことに関しましては国と国との境界の問題であり日頃より境界を取り扱う私たちには関心の高い事柄となっているのではないかと感じているところです。民と民の境界問題でも利益と意地が重なれば解決出来なくなることが多いのですが、今後の経過を注目していきたい事柄です。

また、昨年末に政権が変わり自民党安倍内閣が発足し経済再生・復興・危機管理に全力で取り組みデフレからの脱却を表明しております。この機に乗じて私たちの業界も再生できればと期待しています。

このような厳しい状況の中、日頃より会員の皆様には、会務運営にご協力頂きありがとうございます。

昨年も社会貢献の一環として法律相談会、非土地家屋調査士の調査、献血活動等の行事に支部長を初め会員の皆様にご協力いただき無事に終了することが出来ました。ひとえに皆様方のご協力のたまものだと感謝しています。しかし残念ながら執行部の力不足もありオンラインの推進については依然全国平均を下回っている状況が続いています。

今年は何とか平均まで推進していきたいと考えておりますのでご協力をお願いします。

また、研修会への参加状況が非常に悪くなっています。役員の企画力にも問題があるのかとは思いますが、昨年研修部より会員の皆様の希望等についてアンケートを実施したところ、回収率も悪く希望も出ていない状況です。閉塞感が漂うなか、これからの土地家屋調査士が何をしなければならないのか、またどのような事柄のレベルアップをしなければならないのか、如何にして国民の皆様のお役に立てる資格となるのかを各会員が研究し考え議論しなければならない時代が来ていると思うのです。今の日本と同じで自立する時期が来ているのではないかと、この1年半で深く感じるようになりました。自分自身も自立できていないのに偉そうなことを言っているのですが、一人一人の小さな力が団結すれば大きな力になると信じて、研修会を実施し参加して頂くことが大事であると考えております。会員の皆様には、ご理解頂き今後いっそうの参加、ご協力をお願いします。

連合会の活動についてここでご報告いたします。

今年度の全国会長会議は、札幌で国際地籍シンポジウムが開催されたこともあり同時に開催されました。今回初めて分科会方式で実施され各会の会長の活発な意見交換の場となりました。ただ一つの分科会でのテーマが少し多かったのと、この時期に必要なかが疑問なテーマもあり今後の課題であるとの意見が出ていました。

また、土地家屋調査士法改正検討プロジェクトチームの中間報告も出ており一読して頂ければと思います。

近畿ブロックでは、今まで大阪会にて近畿ブロック協議会の事務局をして頂いたのですが、今回ブロックの会長を出している会が近畿ブロックの事務局と規則改正されました。

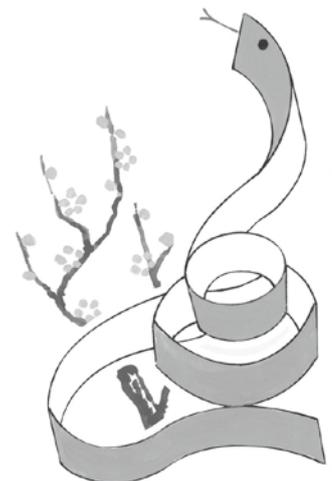
さらに、各会が担当している部の事務は担当会がすることとなり、事務局には大きな負担をかけることになりました。各会の負担を平等にするとのこともあり仕方がないことであると思っています。

和歌山会の状況としまして、ここ数年実施する事業が多くなり会員の皆様にはご迷惑おかけしている次第ですが、このままでは会の運営が出来なくなることも考えられ会費の見直しを検討しています。

支部の総会までには提案書を作成しご報告させていただきます。

今までのように資格業であるから安泰である時代は終わり自由競争の時代と変わりつつあります。未来にむけ土地家屋調査士がどうあるべきか、どのようになるべきかをみんなで考える時代が来ていることを認識して頂き、個人批判するのではなく未来に向け活発な意見交換出来る会となるように努力していきます。

今年もよろしくお願いたします。





## 新年のごあいさつ

和歌山地方法務局

局長 岩 淵 英 喜

新年あけましておめでとうございます。

和歌山県土地家屋調査士会会員の皆様にとって、本年も充実し、実り多い年となりますようお祈り申し上げます。

また、平素は、不動産表示登記を始めとする当局の業務運営に対しまして、格別のご支援とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。おかげさまで、昨年も円滑に業務を運営することができました。

さて、平成 23 年 3 月 11 日に東日本大震災が発生してから 1 年 10 か月が経とうとしています。法務省においては、被災地における復旧・復興を促進するために各種の対策を講じているところです。その一つとして、阪神・淡路大震災の際と同様に、登記官の職権による倒壊建物の滅失の登記を実施することとし、滅失の登記のために必要となる調査については、千葉、水戸、宇都宮、長野、新潟、仙台、福島、盛岡及び青森の各局において土地家屋調査士に委託して実施しています。また、仙台、福島及び盛岡の 3 局において被災地の土地の被災状況実態調査を行い、その調査結果を踏まえ、街区単位修正作業及び土地の境界復元作業を実施することとしています。これらの作業についても、土地家屋調査士に委託して行うこととしています。被災局の登記官が行うべき作業もありますが、対象地域が広大であるため、作業を早期に終了させることは相当に困難であることが見込まれることから、全国の法務局から被災局に職員を派遣し、業務の支援をしているところです。当局からも、表示登記専門官及び登記官 3 名をそれぞれ 3 局に派遣したところであり、今後も被災地の円滑な復旧・復興のために法務局全体で取り組んでいくこととしています。

次に、登記所備付地図作成作業についてですが、法務省においては、平成 16 年度から平成 25 年度までの 10 か年で、D I D 地区の地図混乱地域を対象として 100 平方キロメートルを実施する「登記所備付地図作成作業 10 か年計画」を策定し、平成 20 年度までに合計約 46 平方キロメートルの地図を整備しました。その後、同計画を見直し、平成 21 年度から平成 30 年度までの 10 か年で 130 平方キロメートルの地図を作成することとした「登記所備付地図作成作業新 10 か年計画」を策定し、平成 21 年度に約 12 平方キロメートルの地図を作成しましたが、更に各界からの強い要望等により、同計画を前倒しする「登記所備付地図作成作業改・新 8 か年計画」を策定し、現在実施しているところです。これらの計画を実施した結果、平成 16 年度から平成 23 年度までに全国で約 88 平方キロメートルの地図が作成されています。同作業については、当局においても平成 16 年度から毎年実施し、平成 23 年度までに約 1.847 平方キロメートルの地図を作成してい

ます。平成 24 年度は、1 年目作業として、和歌山市関戸三丁目等の地区（0.33 平方キロメートル）において基準点設置作業等を実施し、2 年目作業として、和歌山市西浜一丁目等の地区（0.33 平方キロメートル）において地図作成作業を実施しています。登記所備付地図は東日本大震災の被災地域における復旧・復興作業において重要な役割を果たしていることから、同様の災害発生が危惧される当局管内沿岸地域においても地図作成作業を実施したいと考えています。

ところで、筆界特定制度については、制度の発足から本年 1 月 20 日で満 7 年になり、全国で既に、9,000 件以上の筆界について筆界特定がされ、国民の皆様の間で定着しつつあるという状況です。当局においても、昨年 10 月末までに 95 筆界について筆界特定をし、却下及び取下げを含めると 164 筆界が終了しています。今後とも筆界特定申請の迅速処理を維持していきますので、引き続き会員の皆様のご協力をよろしくお願いいたします。また、筆界特定制度の更なる定着を図るため、広報活動等について土地家屋調査士会 A D R と一層の連携を図りたいと考えますので、併せてご協力をお願いいたします。

最後になりましたが、土地家屋調査士業務に対する国民の信頼と期待が大きくなる中、皆様が地域社会に貢献されますことをご期待申し上げますとともに、和歌山県土地家屋調査士会のみまますのご発展と、会員の皆様方のご健勝を祈念いたしまして、新年のごあいさつとさせていただきます。





## 公嘱協会のこれから その続き

(社) 和歌山県公共嘱託登記土地家屋調査士協会

理事長 寺下能明

新年明けましておめでとうございます。

新年は、本来過ぎ去りし日々を送り、来たるべき明日の希望を語るものでなくてはならないでしょう。だが、世間は余りにも忙しく、過去を見届ける暇もなく、希望を語る余裕もありません。日々の送迎に疲れるばかりですが、いつかの戯れ言を吐露してみたくなりました。

公嘱協会の目下の懸案事項である公益移行問題がまさに佳境を迎えています。全国において20 足らずの協会の公益法人への移行が認められた現在、単なる公嘱協会の変質に止まらず、その基盤となっている調査士業務の自覚と深化が必要ではないかと頻りに思うのです。調査士業務が、国民の重要な財産である不動産の基礎的条件を明確にすることにより、権利の適正な運用に資することは、改めて自覚していいことでしょうか、誇りに思うことでもあります。更にこの基盤を深化する途を探ることが大切です。この基盤が改めて社会に認知された結果が、公嘱協会の公益性の認定なのです。この一面は否定できない真実であろうと思われまます。

協会活動に従事していると、動もすれば、公嘱協会が事業団体として、調査士会と疎遠なものとして映っているように感じます。これは、資格者団体の中でわが調査士会だけではないかと思われまます。誠に残念な話で、構成員の多くはない中で、しかも共通する構成員を抱える性格に照らし、団体としての活力を削ぐ一因となっているとしか言えません。そうではないのです。社会に貢献できる職務を具えることが認められた訳ですから、これを利用して益々社会に貢献できる活動を盛んにしていくことが、調査士制度にとっても重要な意義を有するのです。発想の転換が必要です。世の調査士諸君に訴えたい。組織全体として深化し、かつ、調査士業務への洞察による深化が求められているのです。





## ご あ い さ つ

和歌山県土地家屋調査士政治連盟

会 長 中 本 信 行

新年あけましておめでとうございます。

寒さの厳しい時節ですが、会員の皆様におかれましては、健やかに新年を迎えられていることとお喜び申し上げます。

はじめに、昨年12月の総選挙で、当政治連盟より推薦させていただいた候補が全員当選されました。会員各位におかれましては、業務ご多忙のところ、選挙期間中には、大変協力賜りましたことを、この場をお借りしまして御礼申し上げます。

当政治連盟は昨年、和歌山県議会に対し、「登記の事務・権限等の地方への移譲反対についての要望書」を提出し、6月の定例議会において全員の賛成を得て、意見書を可決承認していただきました。意見書の原文は次のとおりです。

\*平成22年6月に閣議決定された「地域主権戦略大綱」において、国の出先機関の抜本的な改革に当たっては、「原則廃止」の姿勢の下、ゼロベースで見直すこととされた。こうした中、政府の地域主権戦略会議において、出先機関改革の一環として、法務局が行っている登記の事務・権限等についても地方に移管すべき対象として検討されている。もちろん、国と地方の役割分担を見直し、地域住民が自らの判断と責任において、地域の諸課題に取り組んでいけるようにするための改革は、今後とも強力に推し進めるべきなのは言うまでもない。

しかしながら、法務局が担う登記制度は、国民の重要な財産を守り、不動産取引等の安全に寄与する信用制度であり、高い中立性・公正性が求められる。また、国民の権利擁護に係るものであり、全国统一した法解釈や運用により実施されることが必要である。加えて、登記事務の執行に当たっては、高度な法律的専門知識に裏付けられた判断が不可欠であり、地方に移譲された場合、地域によって運用に格差が発生することが懸念される。

よって、国においては、法務局が担う登記の事務・権限等を地方への移譲対象としないよう強く要望する。\*

以上の意見書が、議会で承認され、政府に提出されました。各単会でも同様の意見書が可決・承認されていますが、今後の推移を注視していかなければいけません。

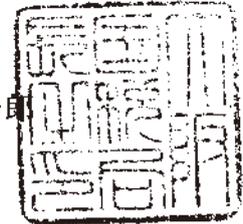
総選挙の結果、また政権交代がおこり、政策面でも大きな変換が予想されますが、土地家屋調査士制度が充実・発展するように政治連盟が活動していきますので、土地家屋調査士の皆さん全員が会員となって、応援していただきますようお願いいたします。



大局課一資(四)第13号  
平成24年11月16日

和歌山県土地家屋調査士会  
会長 杉本哲也様

大阪国税局長  
富屋 誠一



### 適正申告への協力方をお願い（依頼）

晩秋の候、貴職にはますます御清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は、税務行政につきまして、格別の御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当局では、納税者の皆様方の適正な申告と納税がなされるよう、各種広報・税務相談等を通じて正しい税知識の普及及び納税意識の向上に努めているところであります。

つきましては、当局の意図するところを御理解いただき、不動産取引に立ち会われる機会が多い貴会会員の皆様方から、不動産をお売りになられた方や贈与を受けられた方などに対して、正しい申告と納税を期限内に行うよう御助言いただくとともに、「確定申告書等作成コーナー」をはじめとする国税庁ホームページの利用を勧めさせていただきますよう、お願い申し上げます。

貴職におかれましては、今後とも傘下の会員の皆様方に対する御指導方をよろしくお願い申し上げます。

## 松本光弘事務所

Q1. おいくつですか？血液型・星座は？  
42歳 A型 てんびん座です。

Q2. 家族構成は？  
妻と子供二人です。

Q3. この業界に入ってどれくらいですか？  
入ったきっかけは？  
業界に入って（＝開業です）2年です。  
きっかけは調査士試験に合格したからです（笑）。

Q4. その前はどのような仕事をされてましたか？  
関連業種としては司法書士事務所に7～8年勤務していました。また、実家が不動産業をしているのでその手伝いもしていました。

Q5. 事務所の人数は何人ですか？  
私一人です。



Q6. 仕事は順調ですか？  
事務所の経営としてはかなり厳しいですが、少しずつ良くなってきていると思います。

Q7. 趣味は何ですか？  
今は公私共余裕がないですが、車とオートバイはかなり好きです。余裕ができたらまたオートバイに乗りたいですね。

Q8. 来年はどんな年にしたいですか？  
今年は後半から忙しくなってきました。いろいろな経験をさせて頂きました。来年はこの経験を元に更なるスキルアップを目指したいと思います。

お忙しい中、有難うございました。

## 60の手習い

和歌山支部 知念章雄

10月28日、和歌山県土地家屋調査士会のTシャツを着て、第12回和歌浦ベイマラソン with ジャズ（10km）に参加。

60代にして初めてのマラソン大会に挑戦です。

30・40代にはマラソンをすとは思いませんでした。

40代の後半にスポーツクラブに行くようになり、スポーツをかじり始め、50代半ばより水泳を始めました。

2年前から週2・3回ベルト（走行マシン）の上で少し走ったり、今年の夏あたりからはマラソン（10km程度）を意識して走っていました。

何度か走っているうちに少し調子に乗り、ベテランランナーの後について走った時、右足が痛くなった。自分の年を考えずに走ったのが原因だと、先輩ランナーに教えられ、それからは少し体を休めてから走るようになりましたが、走っては足が痛くなり繰り返す。

年をとってからのマラソンは、自分の体力との挑戦よりも自分の体（足腰等）をいかに調整し、また故障しない様にして完走するかが最も大切なことだと教えられました。

マラソン大会の時も後半で右足が痛くなった。少し辛かったが仲間に励まされ、スローペースではあるが完走することができました。

自分ではまだ体力・気力はあるつもりですが、やはり年です。永く土地家屋調査士の仕事を続けていくためにも、適当に息抜きをしていくのが大切だ。今日は居酒屋で息抜き……。

## 熊野を歩く Ⅲ

和歌山支部 寺地淳一

山口王子跡から川辺王子跡への推定されるルートは川辺王子の位置共に諸説あり、一説は市道を直進して県道粉河加太線に合流し（東北角に半分埋もれ「左大阪 右ねごろ」と刻まれた道標あり）約90メートルで道路に埋め込まれた和歌山市の導き石に従ってブロック塀の中に昭和8年建立の石標「左和歌山及紀三井寺

右加太淡島神社道」のある墓地の北東角を右折して淡島街道（雄ノ山越えに変わってからの「南海道」の名残）に入るとすぐ橋の手前、木の根っこの祠に前鬼後鬼を従えた役行者が祀られているのを左に見て雄ノ山川を渡り直進、県道を横断して山口神社参道の鳥居前で山口神社から南に直進した道に合流するが、そこから西への古道は消滅しており左折して県道粉河加太線に出て車道を西に向かうが、一説は小野寺橋から約180メートルで吉田食品店の角を右折し雄ノ山川を渡り西へ、県道を横断して観音寺池、花ヤ池、宮池等の土手下を通り山口神社の鳥居前から参道を南に向かい次の鳥居で最初の道に合流するか、もしくは山口神社から南へ約200メートルで右折し、坂上一族の居城の内堀跡と伝わる城池畔を経て祇園寺へ、祇園寺から

西の古道は消滅しており左折して県道に至り、何れも右折して西に向かうが。和歌山市史第一巻774頁以下には熊野古道の復元として「・・・中世の川辺を現在の上野とし、西に大きく迂回するルートを想定することは誤りである、山口王子から川辺にほゞ真直ぐに南下する道（近世の熊野街道）が中世の熊野古道だということになるが・・・」と記されている。



淡島街道 山口神社の鳥居



導き石



役行者の石像

尚 山口神社に付いて、「和歌山県神社庁発行、紀の国のおみや、和歌山市内神社のしおり」には、王子社ではないが、熊野参詣の街道筋にあり、上皇などもしばしば立寄られたといわれる。」とあるが、建仁元年（1201）藤原定家の御幸記、及び承元4年（1211）修明門院熊野御幸記には日吉神社（現山口神社）に立寄られた記録は見あたらない。尚 天正13年（1585）秀吉の兵火により神殿、宝物や古記録の殆ど全てを焼



山口神社



祇園寺

失したが、和歌山城の鬼門にあたるため、慶長4年（1599）頃から浅野氏や徳川氏の援助をうけて神殿が再建され、明治42年の神社合祀により村内各地の神社を合祀され神社名も日吉神社から山口神社に改称された。

祇園寺の本尊、秘仏薬師如来は、もと保養寺（山口廃寺）の本尊であったが寺が全焼した折り本尊のみ厨子と共に焰のなかを飛び去り、祇園寺の創建されるまで山口荘の住人、定宗が自宅に祀っていたものだが、第二次世界大戦の敗戦後の混乱期に他の寺宝と共に盗難にあった、との説もある。（海草郡名所図絵・旧山口村風土記・山口一族の興亡）

以上の4説あるが。私、独自の推奨コースは和歌山市史の主張どおり県道に合流後に導き石を無視して直進、県道を横断し一里塚跡の説明板を右に見て雄ノ山川の也計橋（宿場の場所柄、旅客の車馬賃を計算した所で橋の名が出たとか）を渡り、すぐ左折した付近からの町並に古い街道・宿場町面影の残る山口の集落を行き四つ辻を右折してすぐ左側、結晶片岩の古井戸が「山口の戎井戸」で古くから湧水のつきることはない、とか。80メートルほどで右側が徳川時代の山口御殿跡で三葉葵を校章にする山口小学校で校門の左側に御殿当時の石橋が残されている。西隣が山口一族の菩提寺



山口小学校内に保存された  
山口御殿当時の石橋



遍照寺

で、室町時代に藤田に創建され、天正年間に現在地に再興されたと伝わる遍照寺で本殿に、かつて小野寺にあった小野小町の座像が安置されている、小町像と聞けば絶世の美人像を連想するが、老齢の女性とは思えない逞しい骨格に一枚の短い布をまとっただけで乳首が腹まで垂れ下がり上半身をあらわに、左膝を立て、あばら骨が浮き立ち深い皺を刻み両眼をカッと見すえ、口を開き、恐ろしい形相でにらみつけている。まさに凄惨な老醜と云うべき此の木像の他に、「面影の変わらで年の積もれかし たとえ命に限りありとも」と小町

自筆の短冊があったそうだが今はない。「小町像は紀州の殿様に仕えた女官達の信仰が熱かった」とか（『冬芽』37号、38号、小町伝説を訪ねて―松原右樹）。

平成20年11月23日の毎日新聞「あの人に会う―日本近代史を訪ねて」の写真を見て一瞬、驚いた、あばら骨を剥き出し左膝を立て、両眼を見開いて睨みつける姿は遍照寺の小町像にそっくりではないか。

記事によると東京・新宿の太宗寺に祀られている奪衣婆とか、江戸時代このかわいに遊郭があり、そばの寺には遊女の用済みの遺体が次々に投げ込まれた跡に合葬碑が建っていた。奪衣婆は本来、死後に三途の川で亡者の衣を剥ぎ取り樹上の懸衣翁に渡して、生前の罪の重さを量る役だが、妓楼では商売神として信仰されていたという。女性には受難の時代が続き「遊女らは、生き地獄からの救いを求めているのでは」と記されている。殿様に仕える大奥女中と身売りされて苦界に落ちた遊女に何か女性としての共通の悩みがあったのであろうか。遍照寺の小町像も本来、奪衣婆ではなからうか、とも思われる。近世の熊野街道は小学校前で直角に左折して南に向かうが（付近の旧道に曲折の多いのは江戸時代、山口御殿防御のためとか）、遍照寺の前を西に直進

し県道の信号を越えて二つ目の三叉路を右に行くと藤田南児童公園横の墳丘上に妙見堂があり、そこが六世紀後半に造られた藤田古墳で竪穴式石室から直刀や土器が出土したと伝えられるが、現在では古墳の形跡は見当たらず、説明板もない。西に約80メートル、三叉路北川のお堂の中を覗くと金ピカの厨子に仏像が2体祀られており西側の祠には稲荷と古い石仏が集められている。此のあたりから藤田古墳付近が遍照寺の旧跡とも聞くから、お堂や石仏は遍照寺の名残なのだろうか？。更に道なりに進み段丘端で大きく右折する付近が十四世紀の前半に築かれた西村城の跡では、と推察される。道は県道に突き当たり左折して前記の三ルートに合流して西進するが、次のバス停付近で、右側に僅かに残る旧道の痕跡に入ると県道に合流するカーブの右側に戦国時代に西村の小島氏と川永の中村氏との合戦で討死にした『紀伊続風土記』にいう淡輪右京之進の墓と伝わる摩耗して文字の判読しがたい古い石碑が祀られており、此の付近を淡輪戸と言ったそうだ。（鴨口正紀 著 山口の郷土史 雄の山越え 山口一族の興亡より）。県道に沿って約240メートル西進した県

道に覆い被さるような大木の根元にある文字の判読しがたい石柱は、地元で庚申さんと呼ばれているらしい。更に数メートル先に見て物置かガレージかと思える小屋があり、その奥にお大師さんと呼ばれているお堂があり弘法大師、波切不動尊、地藏菩薩の石像が祀られている、波切不動尊は11世紀中頃紀ノ川本流が近くの段丘下を流れていた名残なのであろうか。その反対側の導き石に従って左折し県道から分かれ、しばらく行くと、左側に約1200年前に建立され付近の



妙見堂（藤田古墳）



伝、淡輪右京之進の墓



川辺王子跡

氏神として又熊野詣でが盛んになるにつれて、九十九王子の一つとなり、広い神域と壮大な社殿を有したが天正13年、秀吉の紀州攻めにより全て灰燼に帰し神域も没収されたと伝わる八王子社跡があり現在では僅かにブロック塀で囲まれた川辺王子跡が残されており、教育委員会の説明板及び石碑があり、側の心敬参籠記念碑の表には「心敬参籠記念碑 ひとり猶わが氏神や捨てざらん さらずば かかる世にもものこらし 心敬は田井の荘の生まれ三才で上京、仏門に入ると共に歌道を修める、室町の七賢人の一人。五五年ぶりに帰郷、

当社にこもり「心敬百首和歌集」や連歌論集「ささめごと」を著作、奉納する。晩年、関東へ下向、江戸城内で太田道灌主催の歌会で評者を勤める。文明七年四月十六日没。平成十二年七月吉日寄贈 県副知事高瀬芳彦」と、裏面には「当社は室町期、境内一町六反歩、神領十五町歩を有す。秀吉の紀州攻めで焼失、神域没収さる。嘉永六年現力侍神社に遷宮す。・・・」と刻まれている。心敬は宗祇（有田川町出身とも云われ室町時代の連歌の宗匠として朝廷から「花の下」という最高の称号を与えられた）の師と伝えられています。尚 ブロック塀の内側に僅かに残る木株は村人から天狗松と呼ばれた巨木で昭和のはじめ天然記念物に指定されていたが昭和9年の室戸台風で真中から折れ、何年か後、折れた先端に別の木が芽ぶいて成長していたが昭和50年頃、松食虫によって枯死したものだそうです。尚「隣接の南側、紀ノ川の平野を見下ろす河岸段丘上のクロガネモチの大木の下にある土壁が剥き出しの小堂に祀られていて地元でコクドウさんと呼ばれていたのが『紀伊続風土記』の八王子社の神宮寺であった廃最明寺本尊の虚空蔵菩薩ではなかったろうか（月山 渉 熊野古道雑考より）」。

次の中村王寺には前の道を南に下り神波を経て楠本に向かうが、和歌山県教育委員会発行の「歴史の道調査報告書（Ⅱ）」20頁第17図によれば紀ノ川の本流は11世紀中頃には現在の紀ノ川平野の北端を流れていたのが、12世紀中頃には逆に南端、高積山の山麓を流れて吐前王子付近は中州として示されています。古代の紀ノ川は、およそ100年毎の大水害で流路も変わり熊野詣での盛んな時代の紀ノ川も流れは一本ではなく数本に分かれており、浅瀬を選び微隆地に出来た集落を迂回していたものとも考えられますから熊野への道も時代によってルートが変わり、和歌山市史のとおり直線コースの時代もあったことでしょう。現代人の私達は河川と聞くと、すぐ堅固な堤防を連想しますが和歌山市周辺で現在の紀ノ川堤防（新堤）が完成したのは昭和初年のことで、江戸時代になっても紀州藩は国防上の理由で橋を架けず、古くからの紀ノ川の渡し場であった田井ノ瀬の流水部分に木橋が架けられたものも明治12年の事だそうです。神波の集落の中を曲がり角の導き石に注意して進み楠本に入り三叉路角、楠本334-1農地の北側に教育委員会の説明板が建てられているが、「向陽書房の熊野古道Ⅱ」では、「以前は左折する手前の左手の畑に立っていたが・・・」と、



中村王子跡の説明板

「和歌山県聖蹟」では川永村大字楠本 346 番地とあり、「西 律氏の熊野古道みちしるべ」では略図に楠本字北垣内 346 と地番が記され、土地の方に聞くと「昔は若宮さんを祀っていたところで近年まで竹藪であったという」とあるが、位置は前記の「熊野古道Ⅱ」とも一致し現在では個人の住宅敷地になっている。旧土地台帳によると所有権は官有地→力侍神社→農林省→個人と移転され地目は無格社若宮神社から原野に変更されているので、明治の神社合祀の後、社地は荒廃し原野から農地に変更され戦後の自農法により農林省が買収



力侍神社

の後、民間に売渡されたらしい。但し「和歌山市史」では川辺王子を力侍神社ないしは、その東に隣接する稲井王子跡に比定する方がいいのではないかとしている。神波からの道を直進し力侍神社の鳥居前から右折し、バイパスと県道を横断して進み突き当りを右折するが、其の手前で道の南側が地蔵堂、北側は大師堂で、お参りに来た地元の年配の婦人に「東向きの地蔵さんで霊験あらたか」と聞くと、紀伊続風土記の「廢地蔵寺 村中にあり大連寺末なりしといふ今地蔵



川辺の道標

堂一字のみ残れり」ではなかろうか。又、右折後すぐの旧家は紀伊続風土記に記する地土 平松龍太郎の子孫で、県教育委員会の歴史の道調査報告書に「地主の平松宗二氏宅」とあるのは地土の誤植では？、その南西角、十字路に花崗岩の道標があり、西には「左大坂みち」南面は「新義本山 根来寺 三国一錐鑽不動尊」東面には「右大坂みち」と刻まれている。右折後、約 40 メートルで左折し小栗街道と呼ばれる小径を正念寺の前を通り紀ノ川の堤防に出た付近に川辺の渡し場があったと伝えられています。

(現地案内等御希望の方は御連絡下さい)

## 東日本大震災報告会に参加して

和歌山支部 小柳 拓也

東日本大震災が発生して1年と9か月。沿岸部に壊滅的な被害をもたらした大津波。液状化による被害。建物の倒壊。原発被害。

阪神・淡路大震災当時、尼崎で寮生活をしていた私は、当時「自分が生きている間には、もうこんな大きな地震は起こらないだろう」と勝手に思い込んでいた。しかし、わずか16年で東日本大震災。また、近い将来発生するとされている東海、東南海、南海地震。果たして日本に安全な場所はあるのだろうか。「ある」か「ない」かでいえば、「ない」としか思えない。

日本に生まれ、日本で生活している以上、地震による何かしらの被害を受けずに生活していくことは難しいだろう。しかし、不安ばかり考えていても仕方ないので、「来るなら来い！」と気合を入れ、心構えだけは持つようになっている。

平成24年12月15日、16日の2日間の日程で、被災3県（岩手・福島・宮城）の土地家屋調査士会が主催する東日本大震災報告会が仙台市の仙台国際センターで開催された。北海道から沖縄まで全国の土地家屋調査士が会場に集まった。新聞、テレビ報道で見聞きした話や映像だけでは伝わっていなかったことを感じる事ができた。

津波で被災した茨城県土地家屋調査士会会員の体験談。放射線被害により未だ自宅には戻れず避難生活をしている福島土地家屋調査士会会員の話。被災地視察に同行し



てくれたバスガイドさんは、自分の実家が津波で流されてしまった。本人や友人、親類の壮絶な体験談を涙こらえて話してくれた。

仙台空港の北東に位置する閑上（ゆりあげ）地区は、町すべてが津波にのみ込まれた。震災前の街並みを知らない私は、見渡す限りの更地（すでに瓦礫が撤去されていたため）を見ても、被害の状況が想像できず、そこで何が起こったのかを理解することができなかった。バスを降り、慰霊碑が建てられている場所に行くと、震災前と後の航空写真が並べて展示されていた。言葉を失った。

近い将来発生すると予想されている「東海」「東南海」「南海」大地震。連動して発生すれば被害は死者、経済被害ともに東日本大震災を上回るとされている。沿岸部に人口が集中している和歌山県は、特に津波被害に対する準備が急がれている。

報告会のなかで「津波でんでんこ」という言葉が印象に残った。「津波が来たら他人にかまわずとにかく高台に逃げろ」という教えである。たとえ家に金庫を忘れてきても、たとえ買ったばかりの車が心配でも、たとえ家族や友人が心配でも・・・、まず自分の命を最優先に守り、逃げるのが大切であると。

「テーマ」としては、厳しい現実を突きつけられる話になるのだが、はたしていざというとき私にそれが出来るのか、またそれが本当に大切なことなのか・・・。  
一度家族で話し合わなければ・・・。



## 近畿ブロック協議会親睦ソフトボール大会 in 滋賀

平成 24 年 10 月 27 日 (滋賀県希望が丘文化公園) 広報部

今年も、毎年恒例の近畿ブロック協議会主催の親睦ソフトボール大会が開催されました。大会場所は、滋賀県にある希望が丘文化公園でした。当日は、天気もよく絶好のソフトボール日よりとなりました。



豊かな自然がいっぱいです。  
この公園は、文化ゾーン、野外活動ゾーン、スポーツゾーンの3つに分けられています。

豊昨年優勝した兵庫会から優勝杯が返還されました。  
さあ、今年は優勝できるのか！？



まるでプロ選手のように。  
すばらしい素振りです！

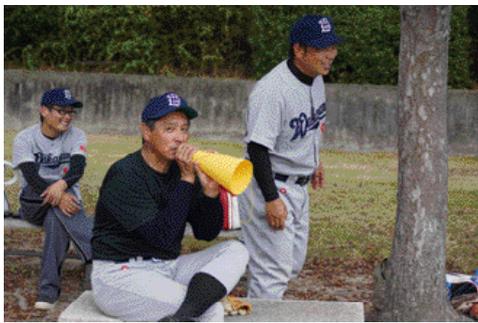


新谷選手のピッチング練習。  
今日は、何人を三振させるのだろうか！？



さあ、よいよスタメンの発表です。  
気合いを入れて頑張るぞ！！

和田選手のこの真剣な表情  
めっちゃカッコいいです！(^ ^)



コラー！走れー！  
山村選手の罵声が響きました  
でも、なぜかカメラ目線

財務部長の服部監督  
これが男の背中だぜ！  
ワイルドだろ～



稲垣夫妻が愛犬と共にマイカーで応援に駆けつけてくれました。  
ありがとうございました(\*^\_^\*)

杉本会長もナイスバッティング！  
いい活躍してました(^ ^)



犬に夢中の小柳選手  
きっと、ソフトボールのこと忘れて  
ます (-\_-)



あっ！？  
こっそり飲んでるのばれた？

松本選手ナイスバッティング！



和歌山会でナンバー 1 の俊足の西端選手  
盗塁成功なるか！  
あっ！？盗塁できないルールだった。

今年の MVP ！  
大活躍の鳥崎選手



木下選手ドンマイ！



4番バッターの畠村選手ここは、一発ホームラン。



皆さんお疲れ様でした。

## 第12回 和歌浦ペイマラソン with ジャズ

広報部

さて、今年もやってきました、マラソンシーズンです。

平成24年10月28日(日) 快晴？

・・・いやいや、雨でした。

雨と言うコンディションの悪い中、  
大勢の会員および補助者の方々に御参加頂きました。  
皆様、ご苦労様でした。

結果？ですか、まあ、結果はさておき、がんばった皆さんの報告をいたしましょう！

その前に、今年はスポンサーが

つきました。これは報告しておかねばなりません。

プラ杭等のメーカーの  
‘リプロ’さんが協賛してくれました。

ありがとうございました。



それでは、エントリーしたメンバーです。

秋月圭 (和歌山支部) ハーフマラソン  
宮本祥史 (和歌山支部) ハーフマラソン  
中本信行 (和歌山支部) 10km  
知念章雄 (和歌山支部) 10km  
千賀隆平 (和歌山支部) 10km  
和田武志 (御坊支部) 10km  
小畑清弘 (御坊支部中島事務所) 10km  
森本健治 (御坊支部海谷事務所) 10km  
島本俊幸 (和歌山支部) 5km  
角光弘 (御坊支部) 2km  
角珠有 (御坊支部角事務所) 2km (足の調子が悪くて、応援になりました。残念！)  
応援団、杉本会長 (和歌山支部)、木下副会長 (和歌山支部)、西端広報部長 (田辺支部)、遅れて応援に来た畠村業務部長 (和歌山支部) です。



みなさんの、がんばりはこちらです！

ハーフマラソンの2名は、スタート地点が違うため、スタート直後を捉えることができません。

10km メンバーを追いかけます！



これも、わかりにくいですが  
確かに、がんばってます。

ウォーリーをさがせ！  
みたいになってます。。

今年も和田会員が先に飛び出します。奥様の声援を背に加速！！



ゴールで待ってま〜す。  
みんな！がんばれー

知念会員、後方集団なのに  
余裕の表情です。



中本会員も、ロイヤルパインズ前通過〜

千賀会員も、ダッシュです。



ゴール前は、たくさんの人で人で  
すいません、わからなくなっていました。

選手の帰ってくるのを待ちます！

千賀会員、中本会員が  
やってきました。  
完走証を持っております。



続きまして、  
小畑さん、森本さん、和田会員  
そして、ハーフマラソン組が  
帰ってきました。



秋月会員登場



宮本会員登場



見事に完走、おめでとうございます。  
雨の影響があるのか？  
と心配しましたが、  
以外に涼しくて  
走りやすかった  
ようです。

5 km 組の島本会員も、やってきました。



応援にかけつけた嶋村部長も加わり  
記念撮影！



今回、角会員と娘さんは、足の調子が悪くて走る事ができませんでしたが、しっかり応援してくれました。  
皆様ありがとうございました。

## 「杭を残して、悔いを残さず！」土地家屋調査士会

このフレーズを、少しでもアピールできたものと思います。  
他の会員の皆様も、来年ぜひ走ってみませんか。  
みんなで、広報Tシャツを着て参加しましょう。



## 第27回日本土地家屋調査士会連合会ゴルフ大会に優勝して

岩出支部 阪田 英 司

「ひょっとしたら、優勝してるんちゃう？」  
と、同組で回った片岡聖佳先生が冗談半分で  
言っていたことが、本当になりました。

時は、平成24年9月10日（月）、場所は泉  
ヶ丘カントリークラブでの第27回日本土地家  
屋調査士会連合会ゴルフ大会でのことです。泉  
ヶ丘カントリークラブといえば、今年、男子プ  
ロのトーナメントが開催された名門コースで  
す。コースセッティングがプロのトーナメント  
仕様になっており、フェアウェイが狭く、ラフ  
が深くなっており、大変難しいコースでした。

そのコースで、今回、私は初参加、初優勝という快挙を成し遂げてしまいました。

スコアは前半42、後半41のトータル83でした。自分の中では、この難しいコースにしては、  
納得のいくスコアでした。

ゴルフを始めて約20年、土地家屋調査士として、親睦ゴルフ大会に参加したのは平成15年に  
開催された第19回土地家屋調査士会近畿ブロック協議会親善ゴルフ大阪大会が初めてで、その時  
は準優勝でした。その翌年の平成16年に第54回全国司法書士親睦ゴルフ大阪大会に司法書士と  
して初参加し、初優勝をしてしまいました。

思い起こせば、大きな大会で優勝又は準優勝という結果が出ているのは、すべて大阪大会です。  
これも何かの縁でしょう。大阪会の会員の皆様方に感謝する次第です。

さて、今回のゴルフ大会の参加者は、北は青森から、南は鹿児島までの総勢116名で、当和歌  
山会からは、私を含めて6名が参加しました。



ここで、一緒に回ったメンバーをご紹介しますと、和歌山会の片岡聖佳先生、大阪会の  
安田省道先生、同じく阪口敏治先生です。安田先生は、ベテランで、ゴルフがうまいなあ  
という印象を受けました。阪口先生に関しては、飛ばし屋で、あれだけの飛距離があれば、  
ゴルフは楽だろうなあと思わせてくれる先生  
でした。ちなみに、阪口先生は今大会で、準  
優勝されました。片岡先生は、皆さんご存知  
の先生で、ゴルフよりもしゃべりの方が得意  
の先生です。4名で和気あいあいと18ホール



を回り、時には冗談を交え、仕事でのストレスを発散し、本当に楽しく充実した一日でした。また、天候にも恵まれ、気候も一年中で一番過ごしやすい本当に素晴らしい一日でした。

この大会を開催して下さった土地家屋調査士会近畿ブロック協議会の会員の皆様及び大阪土地家屋調査士会の会員の皆様に感謝申し上げます。

来年の第28回大会は、青森県での開催だということで、私もディフェンディングチャンピオンとして参加するつもりです。どなたか、

是非一緒に参加しましょう。

ゴルフというスポーツは、唯一、プレーヤーの年齢、体力、実力に応じてそれぞれハンディキャップが与えられ、老若男女の別なくみんな一緒に参加できるスポーツです。

ですから、与えられたハンディキャップを十分に生かしてプレーすることができれば、今回の私のように、本当はもっと上位に上手な人がいても優勝することができます。

ちなみに、ハンディキャップ9以下の人が、いわゆる「シングル」と呼ばれ、アマチュアゴルファーの憧れであり、目標です。私は、現在ハンディキャップが10で、「シングル」にあと一歩のところまで足踏みしています。早く「シングル」になり、「シングル祝いコンペ」を開催したいと思っています。

さて、今ではこんなうれしい報告をすることができる私も、ゴルフを始めた頃は100を切るスコアで18ホールを終えることを当初の目標としていました。ゴルフをされる方はおわかりでしょうが、最初の頃は、なかなか100を切ることはできないものです。

ゴルフをしない人から見ると、止まっているボールを打つんだから簡単じゃないかと思われるでしょうが、野球のように動くボールを打つことよりも、そこに置いてあるボールを打つことのほうが、はるかに難しいものです。

100を切り、90を切る頃になると、本当にゴルフが楽しくなってきます。人のプレーを観察できる余裕も生まれ、ゴルフ場の景色をゆっくりと眺めることもできます。

天気の良い日に余裕をもってゴルフをしていると、風に舞って飛んでいく桜の花びら、澄みきった青空にのびゆく飛行機雲、赤や黄色に染まりつつある周囲の山々などに、それぞれの季節を感じ取ることもできます。

緊張の連続を強いられる普段の仕事も忘れ、一日中自然の中で気の合う仲間と（あほ）な話をしながらゴルフに夢中になる、ストレスなんてすぐにどこかへ飛んでいきますよ。

皆さんもぜひゴルフを始めてみませんか？



## ■■■■ 報告 ■■■■

### 和歌山県土地家屋調査士政治連盟平成 24 年定時大会

日 時 平成 24 年 3 月 23 日 (金)  
会 場 和歌山県土地家屋調査士会館 4 階会議室  
出席者 24 名

### 和歌山県公共嘱託登記土地家屋調査士協会第 27 回通常総会

日 時 平成 24 年 5 月 28 日 (金)  
会 場 ホテルグランヴィア和歌山  
出席者 82 名



### 和歌山県土地家屋調査士会平成 24 年定時総会

日 時 平成 24 年 5 月 28 日 (金)  
会 場 ホテルグランヴィア和歌山  
出席者 104 名



## 被表彰者名簿

(敬称略)

会長表彰  
菱井明人(和歌山支部)  
栗山晴年(和歌山支部)  
片岡聖佳(和歌山支部)  
中島章仁(御坊支部)  
桶本文春(田辺支部)

和歌山地方法務局長表彰  
脇田克二(橋本支部)  
嶋田二郎(新宮支部)

近プロ会長表彰  
中本信行(和歌山支部)  
海谷泉(御坊支部)

連合会長表彰  
東徹奎(和歌山支部)  
貞宗孝史(新宮支部)

管区局長表彰  
森本哲也(橋本支部)  
那須敬人(田辺支部)



## 平成 24 年度近畿ブロック境界鑑定統一講座報告

平成 24 年 10 月 13 日（土）に大阪の天満研修センターにおいて、下記講座内容の「近畿ブロック境界鑑定統一講座」が開催されました。

基調講演「土地紛争の解決と土地家屋調査士の役割」

大阪地方裁判所第 19 民事部 判事 濱本章子氏

鑑定基礎(特)「土地制度と歴史的沿革」

宮崎県土地家屋調査士会 会 長 鎌田隆光氏

宮崎県土地家屋調査士会 副会長 谷口和隆氏

「土地台帳の沿革」 公証人 新井克美氏

鑑定基礎(鑑)「資料の分析と鑑定意見」

大分県土地家屋調査士会 会 長 宮嶋泰氏

和歌山会からは、受講者 12 名、スタッフ 2 名が参加しました。

長時間の研修会でしたが、参加者の皆様には大変御苦勞様でした。

平成 24 年 10 月 15 日

和歌山県筆界鑑定委員会  
委員長 川 口 吉 雄

## 境界問題相談センターわかやま・筆界鑑定委員会 共催研修会報告



境界問題相談センターわかやま  
運営委員長 片岡 聖佳  
筆界鑑定委員会  
委員長 川口 吉雄

境界問題相談センターわかやま並びに筆界鑑定委員会は下記要領により研修会を共同開催しました。

- 日時 平成24年8月3日午後1時～午後5時  
場所 ルミエール華月殿  
内容 「土地家屋調査士と境界紛争」(1時5分～2時10分)  
\*境界確認の図面資料と誤差  
\*二線引き畦畔と取り扱い  
\*判決による代位分筆・仮処分分筆  
講師 大阪高裁専門委員・日調連筆界特定推進委員長  
西田 寛 先生  
「ADRセンターおおさかにおける成功事例」(2時15分～3時15分)  
講師 境界問題センターおおさか推進福委員長  
山脇 優子 先生  
「パネルディスカッション(境界標設置と合意形成)」(3時25分～5時)  
コーディネーター 北脇一男鑑定委員会副委員長  
パネラー 西田 寛講師  
山脇優子講師  
片岡聖佳運営委員長  
川口吉雄鑑定委員長  
新谷元基鑑定副委員長
- 参加人数 大阪会6名(内講師2名を含む)  
兵庫会2名 奈良会3名  
京都会1名 和歌山会43名 合計55名

### 研修会後のアンケート集計(具体的意見のみ抜粋)

今回の研修方法について

@それぞれ、まとまった時間の中でわかりやすく有意義でした

@レジュメだけでない、実例の内容で聞きやすかった  
研修内容について

@二線引き畦畔については興味がありよかった

@事例の話が聞けた

@パネルディスカッションの内容が若干飛びすぎたように感じた

@二線引き畦畔について概要が理解できました

@一方通行の「講演」化している

「ADRセンター利用ありき」の前提で個人の想いを述べる場面が多かったと思います  
@境界標設置をADRで受け入れる案は今後の認定調査士の利用も増え、より資格内資格を明確に出来る

@良かった、但し、西田先生の時間が短かった。もう少し内容を深くたしかめたい事もあった

@筆界確認書の奥書の役割=>ADRが公証人的役割を果たす、のは初めて耳にしました

ADR講習でADRは「所有権界を扱う」「公法上の筆界を取り扱いしない」と学んだので少し違和感を覚えます。もちろんセンターで筆界+所有権界、取り扱いできればいちばん良いと考えておりますが

その他御意見があればお書き下さい

@身近な具体例があり判りやすい項目があった点は良かった

@ADRセンターの生き残る道が見つかった？

@書籍の紹介を詳しくしてほしい

@パネルディスカッションでパネラーの意見が長く、わかりにくいところが多少あった。ありがとうございました

@調査士と弁護士の協働を嫌がっている感がある。1/28のADR研修でも同じ主張をされていました。調査士単独に拘る必要があるか？弁護士との共働で問題はないと私は考えます。ADRセンターの利用促進と本音（利用したくない）もっと会員の利用と理解促進、同じ話題が（従来の主張）繰り返されていると感じました

@「明日は我が身」と感じました。開業してまだ日が浅いため、土地案件実体少なく14条終了地域かつ隣接関係者も面識のある場合が多いです。第三者から見た場合「調査士が関与して設置した標識」との評価は極めて重いと思います。その一方で標識が設置されなければ立会や合意を後に生かせない・・・難しいと思いました。筆特の成果を標識として設置することの重要性を改めて感じました。

@二線引きの話の中で現在、近畿地方財務局各事務所で立会確定協議を入札業者に委託している。何等、公図の資料の見方を知らない受注業者が巾の主張だけ現地とするシステムは早急に調査士を利用する方途がないか・・・

「御協力ありがとうございました」



## 献 血 活 動

平成 24 年 9 月 2 日

広報部

広報部では、土地家屋調査士の広報活動及び社会貢献活動の一環として、和歌山県赤十字血液センターの協力により、御坊市のオークワロマンシティ御坊店正面出入口で献血活動を実施しました。

さて、皆さん献血の経験はありますか？私は、20歳に一度だけ献血をしたことがあり、それ以来、15年間全く献血をしていませんでした。そして、この機会に献血の重要性について簡単に調べてみました。



まず、血液は、人工的に作ることができません。そして、輸血用の血液は、全て国内の献血でまかなわれているそうです。また、生きた細胞であるため長期保存ができないとのこと。例えば、赤血球であれば 21 日間、血小板であれば採血後 4 日間しか保存できません。私は、てっきり冷凍保存等で長期間保存できるものと思っていました。

このように長期保存できない血液は、定期的に献血によって在庫を蓄えておかなければならず、一時的に在庫が確保できたとしても、すぐに献血が必要となります。

和歌山県赤十字血液センターのホームページでは、【今日の血液在庫状況】としてリアルタイムで血液の在庫を確認することができます。

そして、各市町村で行なわれる献血バスの日程などを確認することもできます。

このように、血液の在庫の状況を誰もが確認でき、不足していると思えば誰もが献血に協力することができるのです。

献血の種類は、大きく分けて全血献血（200 mL、400 mL）と成分献血（血小板成分献血、血漿成分献血）の 2 種類となります。

血液センターでは 400mL 献血と成分献血を主にお願いしています。

献血の手順は、まず、献血受付して問診票の記入、そして血圧の測定等をして献血するにあたって問題ないかを検査し、特に問題がなければ献血を行ないます。

採血にかかる時間は、200・400mL 献血で 5～10 分程度かかります。成分献血は採血量に応じて 40～90 分程度時間がかかります。

献血後は、血液センターからドリンクが渡され休憩することができます。そして、最後に献血カードが渡されて終わりです。採血後当日は、激しい運動は控えめにしなければいけません。

後日、希望者には、検査成績を郵送してもらうことができ、これによって簡単な健康診断もできます。

どうですか？少しでも献血に興味をもっていただけましたか？

献血することによって助かる命もあるのです。

当日、協力していただいた皆さんどうもありがとうございました



## じめんのボタンのナゾ

広報部

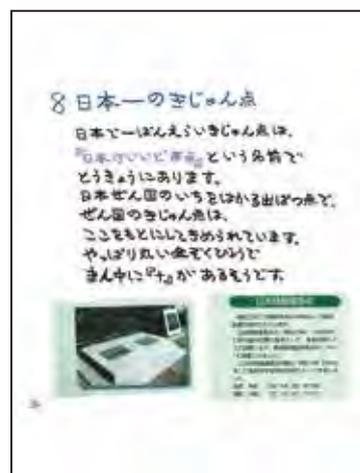
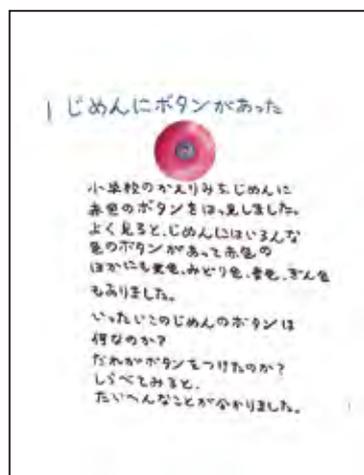
富山県の小学生の自由研究作品「じめんのボタンのナゾ いちばんえらいボタンをさがせ」が全国小中学生作品コンクール生活科部門 最高賞「文部科学大臣奨励賞」を受賞しました。研究内容が、境界標や基準点についての研究で、富山県土地家屋調査士会および国土地理院で調べたことまで、紹介されています。

基準点の金属鋲を‘じめんのボタン’として捉える視点が、子供らしくまた関係職種団体から見れば、うれしいものでした。

この研究発表を、絵本にして紹介しようという取り組みがされています。

すばらしい作品の一部をご紹介します。これで、土地家屋調査士に興味を持ってくれたかな？

### じめんのボタンのナゾ いちばんえらいボタンをさがせ



## 御坊支部親睦旅行

4/13～4/15 九州熊本1泊2日旅行

御坊支部長 和田 武志

当支部では11名が参加して、4月13日～4月15日の2泊3日の日程で九州は熊本・福岡方面への親睦旅行（兼支部・支所総会）を開催いたしました。

九州へ支部旅行といえば、昨年岩出支部さんが行ってるじゃないですか！？なにか足跡をたどるような行程ではありますが・・・

往路はやはり「九州新幹線さくら」ということで、皆さんで記念撮影。



「ハイ、チーズ！」  
って、誰も見てない



けっこうカワイイ顔です。

実は新大阪から乗る予定でしたが阪和線で『事故』により1時間足止めを食って博多までは「のぞみ」で行きました（涙）

熊本と言えば、かの加藤清正公が築城した「熊本城」です。



立派な石垣のむこうに天守が



勇壮な大天守、小天守



まさに「絶景」

夜は熊本ですからやはり「馬肉尽くし」。会議もそこそこに？おおいに盛り上がったのでした(笑)

さて、2日目は『観光組』と『ゴルフ組』に分かれて行動。

ゴルフ組の私はレンタカーで菊池市にある「くまもと中央 C.C.」へ。

さすがは広大な熊本のゴルフ場。なんと左右の OB がありません♪  
皆さんナイスショット連発？でした。

夜は『観光組』『ゴルフ組』とも福岡市内で合流。



福岡と言えば「もつ鍋」？ということで『中州』にあるもつ鍋屋さんへ。



団体さんご来店♪



『中州』名物の屋台



心躍る？ネオンのきらめき

3日目の『ゴルフ組』は「麻生飯塚ゴルフ倶楽部」へ。

あの麻生太郎元総理が理事長を務める名門コースです（汗）

トリッキーで起伏が多く「戦略的なコース」らしいですが、初級者には酷なレイアウトでした。いっぱいボール無くしちゃった（涙）



天気にも恵まれました。

ゴルフをしないメンバーは、レンタカーで観光へ。朝はあいにくの天気で、阿蘇山への予定を

急遽変更して、天候の回復が早そうな宮崎県高千穂町まで足を伸ばしました。到着する頃にはいいお天気に。



高千穂神社。かなりの歴史があるそうです。



高千穂峡。なかなかの光景です。

午後からは、熊本に戻り阿蘇山へ。天気はよくなりましたが、風向きが悪く、ガスのためロープウェイも運行中止。火口付近までは行けませんでした。残念。



大量の亜硫酸ガスが・・・



火口付近へ向かう道路も全面規制中です。

帰りは福岡空港より関西空港へ。

いま話題のL.C.C. (ローコストキャリア：格安航空会社)、ピーチ航空を利用！

あっという間の3日間、実に九州は素晴らしいところでした。参加された皆さまお疲れ様でした。また機会があればご一緒したいと思います。



関空へ到着したところ  
空港での扱いはちょっと・・・

## 登記基準点の設置作業

田辺支部長 川 口 周 作

10月25日公嘱協会田辺支所と合同で、登記基準点の設置作業を行いました。  
 場所は田辺市上の山一丁目地内、工場企業店舗等の準工業地域で公図は混乱地域に属します。  
 本日は、3級基準点のみを3点設置しました、GNSS（GPS）観測で行い、機器（測量ソフト含む）は支部会員の関連会社よりリースしました。  
 次回は、4級基準点約60点の設置を予定しています。  
 点検観測も含め終日作業を行い、担当会員の方々ご苦労様でした。



# 事務局だより

## 【事務所移動】

**金子富貴子**（和歌山支部）平成24年1月2日変更

〒640-8344

和歌山市納定15番地の4

TEL (073) 475-6566 FAX (073) 474-7977

**西川 惇**（和歌山支部）平成24年3月10日変更

〒649-6338

和歌山市府中1149番地の11

TEL (073) 462-3669 FAX (073) 462-3779

**宮本 良**（田辺支部）平成24年12月26日変更

〒646-0217

田辺市城山台17番2号

TEL (0739) 20-5183 FAX (0739) 20-5183



# 新 入 会 員 紹 介

## 貴 志 真 士

和歌山支部

平成24年 1 月20日入会

平成24年1月に入会させていただいた貴志です。  
補助者の経験は無く、自らの至らなさを感じながらの毎日ですが、信頼される土地家屋調査士を目指し、日々勉強しながら励んでいます。  
若輩者ですが皆様のご指導、ご鞭撻の程、よろしくお願い申し上げます。

(事務所) 〒640-8451 和歌山市中101  
TEL 073-460-1756 FAX 073-460-0486



## 杉 山 敬 昭

和歌山支部

平成24年 1 月20日入会

(事務所) 〒640-8323 和歌山市太田568番地の10  
TEL 073-471-3554 FAX 073-472-4665



# 田 中 弘 志

田辺支部

平成24年2月1日入会

平成24年2月に入会させて頂いた田辺支部の田中弘志です。

若輩者ではありますが、皆様宜しくお願い致します。

(事務所) 〒646-0216 田辺市下三栖1197-6  
TEL 0739-20-2263 FAX 0739-20-1401



# 森 尾 新 平

田辺支部

平成24年2月1日入会

平成24年2月に入会させて頂きました森尾です。

精一杯努力し頑張ります。

先輩方のご指導を賜りますようお願い致します。

(事務所) 〒646-0027 田辺市朝日ヶ丘17番3号  
TEL 0739-33-7118 FAX 0739-24-9798



## 藪 雅 也

和歌山支部

平成24年3月21日入会

平成24年3月に入会させていただきました藪です。  
スタートラインに立った今、信頼される調査士を目標に、  
初心を忘れず優れた技術や知識の習得に日々努力してまい  
りますので、今後とも諸先輩方のご指導のほどよろしくお  
願い申し上げます。

(事務所) 〒641-0033 和歌山市松ヶ丘一丁目1-35  
TEL 073-499-6934 FAX 073-499-6935



## 奥 崎 卓 哉

新宮支部

平成24年4月10日入会

平成24年4月に入会させていただきました奥崎卓哉と申  
します。

高校卒業後、名古屋の専門学校から測量会社に就職いた  
しましたが平成17年に退社後、地元和歌山で多くの人に助  
けていただき平成22年に土地家屋調査士試験に合格するこ  
とができました。

土地家屋調査士としての業  
務について日が浅く、まだま

だ至らぬ事が沢山あります。

何卒、ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い致します。

(事務所) 〒647-0052 新宮市橋本2丁目9番26号  
TEL 0735-29-7930 FAX 050-1085-3822



## 松 波 学

和歌山支部

平成24年4月20日入会

機械メーカーで設計・開発の仕事をしておりましたが、身近の調査士の方から調査士業務を聞くにつれ、憧れてこの仕事に転じました。

若くもなく、補助者の経験もない私には、今のところ、誠実に対応し、謙虚に学んでいくことしかできません。早く先輩方のように信頼される土地家屋調査士となれるよう

努力していきますので、ご指導ご鞭撻の程お願い申し上げます。

(事務所) 〒640-0112 和歌山市西庄206番地の1

ウエストヒルズ110号室

TEL 073-455-7681 FAX 073-481-2496



## 榎 雅 弘

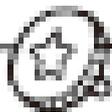
和歌山支部

平成24年11月1日入会

(事務所) 〒640-8227 和歌山市西汀丁65番地

TEL 073-494-5007

FAX 073-494-5007



## 原稿大募集！！

- ☆ 会員、読者からの投稿を募ります  
(会員以外も歓迎)
- ☆ 産地、業務、会務に関しない事でも  
歓迎します
- ☆ 最終的な採否は広報部にお任せ下さい
- ☆ 原稿は返却しませんので控えをおとり  
下さい
- ☆ メール、FAX、郵便、持参  
どんな方法でも結構です

広報部



当会ホームページも  
ぜひご覧ください。

<http://wacho.jp>

会報 わかやま 第69号

発行日 平成25年1月  
発行所 有限会社わかやま建設  
〒630-0166  
和歌山県和歌山市下町2番地  
TEL 0732-621-1211  
FAX 0732-626-0101

発行所 会報 わかやま  
〒 和歌山建設株式会社  
TEL 0732-621-1200  
FAX 0732-626-0201

## 【実務参考図書のご案内】

「土地区画整理法に関する事業計画」「都市再開発に関する登記手続」をまとめた希少な一冊。



### まちづくり登記法 都市計画事業に係る登記手続

五十嵐徹 著  
2012年11月刊 A5判 256頁 定価2,520円→特価2,270円

- 関連法令の登記手続解説も多数収録。
- 都市計画法関連の法令等についての概要を端的に解説。
- 都再法、密集法についての登記書式を収録。

類書の少ない「土地改良事業に基づく登記手続」を、Q&A形式でわかりやすく解説。



### 改訂 Q&A 土地改良の理論と登記実務

細田進(元東京法務局民事行政部首席登記官)・鈴木猛(元千葉地方方法務局市川支局統括登記官) 著  
2012年1月刊 A5判 568頁 定価5,565円→特価5,010円

- 代位登記、換地処分等の登記、交換分合の登記の疑問をこの一冊で解決!
- 「換地計画実施要領」「交換分合実施要領」の重要な資料の他、法令・先例などの参考資料も充実。
- 申請手続に必要な添付情報や申請書記載例も収録。

【日本土地家屋調査士連合会 会長推薦】正確な添付情報作成のための解説書。



### 表示登記添付情報作成の実務 地積測量図・調査報告情報

國吉正和(東京土地家屋調査士会会長) 監修  
内野篤(土地家屋調査士、一級建築士) 著

2011年11月刊 B5判 264頁 定価2,940円→特価2,650円

- 業務の流れに沿って解説。
- 具体的な測量図面や調査報告書、記載例を多数収録。

【日本土地家屋調査士連合会 会長推薦】利用する際の疑問点、留意点等をまとめたQ&A集。



### Q&A 表示登記オンライン申請の実務

表示登記オンライン申請実務研究会 編著  
2011年11月刊 A5判 400頁 定価3,570円→特価3,210円

- 画像を参照しながらわかりやすく解説。
- Q&Aに加え、申請用総合ソフトの便利な利用方法等を収録。

類似事案を考察する際に役立つ基本解説書。



### 筆界特定事例集

東京法務局不動産登記部門地図整備・筆界特定室 編著  
2010年11月刊 B5判 284頁 定価2,940円→特価2,650円

- 厳選された24事例を収録。
- 土地台帳、登記簿、地図、地積測量図等の資料を的確に読み解く過程を解説。



特別価格・送料無料

FAX注文書

FAX 03-3953-2061

FAXの送信間違いには、十分ご注意ください。※商品のお届け方法は郵送となります。

書名	特価(税込)	部数	書名	特価(税込)	部数
まちづくり登記法 40487 まち登	2,270円	冊	Q&A 表示登記オンライン申請の実務 40443 表オン	3,210円	冊
改訂 Q&A 土地改良の理論と登記実務 40218 土理	5,010円	冊	筆界特定事例集 40415 筆例集	2,650円	冊
表示登記添付情報作成の実務 40441 添付情報	2,650円	冊			

フリガナ お名前			
事務所名			
ご住所	〒	E-mail:	
	TEL:	FAX:	

※ご記入いただいた個人情報は、ご注文いただいた商品の発送、お支払い確認などの連絡および弊社からの各種ご案内(刊行物のDM・アンケート調査など)以外の目的には利用いたしません。 202553



日本加除出版

〒171-8516 東京都豊島区南長崎3丁目16番6号 <http://www.kajo.co.jp/>  
営業部 TEL (03) 3953-5642 FAX (03) 3953-2061 (価格は税込)

ビジネス環境をサポートします

**Nikon**  Trimble 測量・測定機システム

**SOKKIA** 測量システム

 アイサテクノロジー株式会社 測量CADシステム

 **JENOB**  
高精度位置情報サービス

VRS 配信サービス取次店

**Canon** **KONICA MINOLTA** **O A** 機器



株式会社リプロ



株式会社コノエ測器

コピーサービス/図面入出力サービス



**KISHI**

株式会社 貴志

本社/和歌山市橋丁34 (市駅南200m)

TEL 073-431-5131 / FAX 073-432-5677

橋本営業所/橋本市市脇4丁目

TEL 0736-39-2100 / FAX 0736-39-2101

ホームページ <http://www.kishi-ltd.co.jp>

国際品質保証ISO9001認証取得

和歌山県立白米高等学校 - 和歌山県 FIA 組合会館

**わかやまミュージアム**

和歌山県内小学校の4・5・6年生、約30,000人に配布しています。  
同時に、そのご家庭、約24,000世帯 240,000人に届きます。

和歌山県白米町白米1-1-1

**白米印刷株式会社**

和歌山県白米町

TEL: 073-431-1111

TEL: 073-431-1111 FAX: 073-431-1111

E-mail: [info@shirahime.co.jp](mailto:info@shirahime.co.jp)

URL: <http://www.shirahime.co.jp/>

日本土地家屋調査士会連合会共済会取扱

# 損害保険ご紹介

数々の危険からあなたをお守りしたい  
桐栄サービスの願いです

## 職業賠償責任保険

会員または補助者が業務遂行にあたり法律上の賠償責任を負い、損害賠償金を支払わなくてはならないときに役立ちます。

## 団体所得補償保険

保険期間中に病気・ケガによって就業不能となった場合、1か月につき補償額をお支払いする制度です。(最長1年間)

## 団体傷害疾病保険

保険期間中、国内外を問わず  
1) 日常生活におけるさまざまな事故によるケガを補償します。  
2) 病気による入院を日帰り入院より補償します。

## 測量機器総合保険

会員が所有し管理する測量機器について業務使用中、携行中、保管中等の偶然的事故を補償します。

## 集団扱自動車保険

会員皆様の自動車はもとより補助者の方のマイカーも加入できます。

## 損害保険代理店 有限会社 桐栄サービス

〒101-0061 東京都千代田区三崎町1-2-10 土地家屋調査士会館6階

TEL : 03-5282-5166 FAX : 03-5282-5167

上記のものは各種保険の概要をご説明したものです。詳細は弊社までお問合わせをお願い致します。

法律に定められた不動産登記に必要な土地・建物の調査・測量  
及び表示登記申請業務は「土地家屋調査士」が行います。

## 土地家屋調査士の業務内容

**【土地関係】** 土地の調査・測量  
分筆の登記  
地積更正の登記  
合筆の登記  
表示の登記  
地目変更の登記  
地図訂正の申出等

.....

**【建物関係】** 建物の調査・測量  
新築（表示）の登記  
増築の登記  
取りこわし（滅失）の登記  
種類変更の登記  
分割、合併の登記  
区分建物、建物区分の登記等

★詳細は和歌山県土地家屋調査士会事務局でお聞き下さい。

住 所 和歌山市四番丁7番地

電 話 073-421-1311

F A X 073-436-8101

E-mail wacho@chive.ocn.ne.jp

U R L <http://wacho.jp/>